

令和7年9月教育委員会定例会議 会議録

開会日時 令和7年9月25日（木） 午後2時30分
閉会日時 令和7年9月25日（木） 午後2時55分

場 所 岡崎市役所福祉会館2階201号室

出席者 教育長 安藤 直哉
教育委員 上原 三十三 小森 保生 田口 千代 千野 智子

説明のため出席した職員

浅岡教育部長 宇都木教育監 加藤教育部次長兼施設課長 鈴木教育政策課長
山元学校指導課長 柴田社会教育課長 神谷教育相談センター所長
渋谷教育政策課副課長

議事録指定職員

早川教育政策課総務政策係係長 猪飼教育政策課主査

日程

日程第1 その他

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第2 報告第1号

工事請負の契約の変更の専決処分について
(岡崎市立根石小学校北棟大規模改修工事)

日程第3 報告第2号

工事請負の契約の変更の専決処分について
(岡崎市立矢作中学校北棟大規模改修工事)

日程第4 承認第3号

議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出の臨時代理について

日程第5 第15号議案

議会の議決を経るべき議案に関する意見について

(議題等及び議事の要旨)

安藤教育長

議事に入る前に、教育委員会会議規則の規定により、日程第5、第15号議案「議会の議決を経るべき議案に関する意見について」は、教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定

により、秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。

挙手（全員）

安藤教育長

秘密会として審議することを決定

■日程第1 その他

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

学校指導課長

議案書等により「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」を説明

安藤教育長

質疑を許可

小森委員

国語の成果が小学校中学校ともに、できているという結果であるが、最近の高校入試等の傾向から長文読解問題が主という認識がある。他の科目と同等な成果ができるように、今後はより国語について力を入れて欲しいと思う。

■日程第2 報告第1号

工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立根石小学校北棟大規模改修工事）

施設課長

議案書等により「工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立根石小学校北棟大規模改修工事）」を説明

安藤教育長

質疑を許可

（質疑なし）

■日程第3 報告第2号

工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立矢作中学校北棟大規模改修工事）

施設課長

議案書等により「工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立矢作中学校北棟大規模改修工事）」を説明

安藤教育長

質疑を許可

（質疑なし）

■日程第4 承認第3号

議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出の臨時代理について

教育政策課長

議案件数と議案の概要を報告

施設課長

議案書等により「1 工事請負の契約について（岡崎市立北中学校ほか2校屋内運動場・柔剣道場空調設備等整備事業）」を説明

安藤教育長

質疑を許可

小森委員

類似案件では、一般競争入札により、事業者が決定されているが、本件では随意契約により、事業者との契約が締結されている。特別な理由によるものなのか。

施設課長 2社にて一般競争入札が行われた。1社が入札に参加したが、失格となったことにより入札不調となった。当該1社については、一般競争参加資格申請書により不備があったことから失格となったが、入札価格は予定価格の条件を満たしており、その後のヒアリングの結果、地方自治法施行令の規定に基づき随意契約を行った。

上原委員 完成期限が示されているが、少しでも早く施工完了し利用できる環境に設定するのは難しいのか。

施設課長 少しでも早く利用可能な状況にしたいが、契約金額により、議会の議決が必要となる。そのため、今回示した工期となってしまう。工事が完了した学校については、速やかに引き渡しを受けて使用可能な状況にしていきたい。

千野委員 今回は北中学校ほか2校となっているが、当該校と同2校はどのように選ばれているのか。

施設課長 中学校の屋内運動場について、既に屋根に遮熱対策されている学校が5校あり、当該学校について市が定めるルールに則って市内業者が入札に参加できるように地域性を考慮して2つの工事に分けた。

安藤教育長 「1 工事請負の契約について（岡崎市立北中学校ほか2校屋内運動場・柔剣道場空調設備等整備事業）」の承認（挙手を求める）。

挙手（全員）

安藤教育長 原案のとおり承認することを宣言。

施設課長 議案書等により「2 工事請負の契約について（岡崎市立岩津中学校中棟大規模改修給排水衛生設備工事）」を説明

安藤教育長 質疑を許可
（質疑なし）

安藤教育長 「2 工事請負の契約について（岡崎市立岩津中学校中棟大規模改修給排水衛生設備工事）」の承認（挙手を求める）。

挙手（全員）

安藤教育長 原案のとおり承認することを宣言。

施設課長 議案書等により「3 工事請負の契約について（岡崎市立甲山中学校ほか14校屋内運動場・柔剣道場空調設備等整備事業）」を説明

安藤教育長 質疑を許可

田口委員 契約の相手方の表記が1社の場合と代表企業や設計企業といった複数記載されている場合がある。複数記載される場合はどのような場合なのか。

施設課長 設計施工一括方式という方式で入札を行っており、設計を行う企業、施工を行う企業及び代表企業を定める必要があるため、このような記載となっている。

安藤教育長 「3 工事請負の契約について（岡崎市立甲山中学校ほか14校屋内運動場・柔剣道場空調設備等整備事業）」の承認（挙手を求める）。

挙手（全員）

安藤教育長 原案のとおり承認することを宣言。

■日程第5 第15号議案

議会の議決を経るべき議案に関する意見について

（秘密会）

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年10月31日

教育委員会教育長 安藤 直哉

教育長職務代理者 上原 三十三